

平成27年度第2回利根町総合教育会議 議事録

平成27年12月25日 午後3時00分開会

1. 出席委員

町長	遠山務君
教育長	杉山英彦君
教育長職務代理者	武谷昭子君
委員	木村矩男君
委員	佐藤忠信君
委員	村上盛一君

1. 欠席委員

なし

1. 出席事務局職員

総務課長	高野光司君
企画財政課長	清水一男君
学校教育課長	岩戸友広君
生涯学習課長	坂田重雄君
総務課長補佐	大塚達治君
学校教育課長補佐	坂上雅弘君
学校教育課係長	布袋哲朗君

1. 協議事項

利根町教育大綱（案）について

午後3時00分開会

○学校教育課長（岩戸友広君） それでは、ただいまより、平成27年度第2回利根町総合教育会議を開会いたします。はじめに、遠山町長よりごあいさつをお願いいたします。

○町長（遠山務君） 皆さん、こんにちは。きょうは第2回の総合教育会議ということで、委員の皆さんには、お忙しい中ご参集いただきましてご苦勞様でございます。総合教育会議の立ち上げの趣旨ということでは、第1回目の総合教育会議のときにお話したとおりでございます。いま、村上盛一さんのほうからごあいさつがあったように、小泉さんが退任されたあと、4人体制できていたわけですが、今回、村上さんにころよく教育委員を引き受けていただきました。村上さんには、健全な子どもの育成にご尽力いただければとそうようにお願いいたします。

いま、大規模改造（布川小学校、利根中学校）をやっております、今年度中には終わるということで、空調のほうは、いま順調に工事を進めているところでございます。それと布川小学校の放課後児童

クラブですが、来年の3月までには新築完成いたします。平成29年度には文間小学校のクラスが1つ増え教室が足りなくなるということで、28年度中には文間小学校のほうの放課後児童クラブを新築する予定で、いま進めているところでございます。今年の布川小、利根中の大規模改造は、国の補助金の関係で屋根と外装だけということで、この間、教育長にも行っていただいたんですが、文科省のほうに陳情に行って、ぜひ残りの分については、28年度の予算の補助金として組み入れていただきたいということでお願いしてきましたところ、来年度は文科省のほうでも、今年よりは予算がつけられるであろうといういい返事を貰ったところでもございます。来年度中には、残りの内部の大改修を何としても国の補助金をいただいて完了させたいなと思っているところでございます。

それと4月1日から幼児保育を開始いたします。もえぎ野にあります「よつば診療所」に引き受けていただきまして、幼児保育を開始したい。その予定で、いま進めているところでございます。また、4月1日から子育て支援課を新たに設置いたしまして、さらなる子育て環境の充実に努めていきたいと思っております。ざっぱくではありますが、いまそのような状況で進めているところでございますので、これからも子育て環境また学校教育環境、より良い環境の中で子供たちが健全に育っていただけるような環境づくりをしていきたいと思っております。きょうは、利根町教育大綱の(案)ということで事務局のほうから説明をさせたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げましてあいさついたします。

○学校教育課長(岩戸友広君) ありがとうございます。早速、議題に入りたいと思います。進行につきましては、遠山町長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○町長(遠山務君) それでは、早速議題に入らせていただきます。利根町教育大綱(案)についてを議題といたします。事務局に説明をお願いします。

○学校教育課長(岩戸友広君) はい。今回は、素案として提案させていただいております。委員の皆様との協議の上、利根町教育大綱を策定し公表できればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明に入る前に、配付させていただきました資料の確認ですが、「利根町 教育の現状」紙1枚、それから「大綱の作成について」紙1枚、それから「利根町教育大綱(案)」、「利根町総合振興計画」と「4期基本計画」を配付しております。よろしいでしょうか。

最初に1枚の「利根町 教育の現状」ということでございますが、1 利根町立学校の状況としまして、平成27年5月1日現在の学級数と児童・生徒数を表にまとめております。2 児童・生徒数の推移をグラフにしたものでございます。児童生徒数の合計は、年々減少している傾向でございます。3 小中学校の学校規模でございますが、適正規模の学校が2校(布川小学校と利根中学校)、小規模校が2校(文間小学校と文小学校)となっております。

裏面の学力、体力、不登校等については、指導室長のほうからの説明になります。よろしくお願ひします。

○指導室長（浅野恵次君） はい。それでは、私のほうからは、4 利根町の子どもたちの学力、5 利根町の子どもの体力、6 不登校発生率、7 教育相談員についてご説明申し上げます。

まず初めに、4 利根町の子どもの学力についてでございますが、全国学力・学習状況調査につきましては、参考のため、小6の国語と算数、中3の国語と数学の利根町平均と全国平均を載せさせていただきますが、非公表としておりますので、私からの説明は割愛させていただきたいと思っております。そちらの数字をご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、5 利根町の子どもの体力ということで、平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づきまして、利根町と全国の小学校5年生及び中学校2年生の男女どもの平均値をそこに示してございます。ご承知のとおり平成27年度につきましても、新聞等では報道されておりますが、茨城県の県平均は全国47都道府県の中でも、今年度も大変いい成績を収めまして、すべての項目におきまして第2位というふうには報道されております。この利根町の小学校5年生及び中学校2年生につきましても、全国平均を上回る数値を示しております。昨年度、布川小学校では文部科学省のモデル校に指定をされまして、体力面での増強に当たっております。そういうことも数値にこのような形で表れているのかなと思っております。特に、小学校5年生の男女とも全国平均を大きく上回る体力数値という形で出ておりますので、すばらしい結果が見えるかなと思っております。今後も、このような運動面、体力面でのより一層の増強、力をつけていっていききたいと思っております。

続きまして、6 不登校発生率でございますが、そこに示してあるのは、平成24年度から平成26年度までの不登校発生率を示してございます。全国の平成26年度は示していませんが、ここに示してありますように、小学校の不登校発生率よりも中学校の発生率のほうが高くなっております。また、利根中学校、利根町には中学校が1校しかございませんので利根中学校になるわけですが、年々数値が高くなっております。これは全国的な傾向になるわけですけれども、不登校の発生率をいかに抑えるか、これが非常に大きな課題となっております。ちなみに実数字でございますが、平成26年度は、小学校で4名、中学校で11名を、いわゆる長欠という形で不登校として県のほうに報告しております。また、今年度、27年度でございますが、まだ、完全に集計は済んでいませんが、今のところ小学校で3名、中学校で13名、1名解消している者もありますが、やはり依然として中学校のほうでは高い不登校発生率を示しております。特に今年度の傾向としましては、中学校2年生に不登校の傾向が強くなりまして、今後、28年度に向けても中学校3年生、引き続きこの傾向は続くと思われましますので、ひとりでも多くの児童生徒の不登校の解消につなげていきたいと考えております。

続きまして、7 教育相談員についてでございますが、利根町では専門の教育相談員により児童生徒が学校又は学校外で抱える諸問題について、適正な指導、助言あるいは援助等を行うために相談員を1名配置しております。昨年度、26年度の実績でございますが、このような形の数字になっております。大変多くの方々に相談にきていただいております。事例としても多岐にわたっております。合計の数字として596件という数字が示されていますけれども、この傾向は、今年度も引き続き同じような傾向でございます。昨今の教育事情を考えますと、非常に多岐にわたる諸問題が山積しております。当然、本町の保護者、児童生徒のほうにもそのような悩み事が多くあるということが推察できます。今後もこ

のような傾向が続くと思われますので、これについても本町としても大きな課題として取り組んでいく必要があると思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（岩戸友広君） それでは続きまして、大綱の作成についてご説明いたします。もう1枚のペーパーのほうでございます。まず、概要でございます。①から④まで要約しますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、総合教育会議において協議し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定め、公表しなければならないこととなっております。

続きまして大綱の定義ということで、①で、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとしております。②で、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し定めることとなっており、③で大綱の対象期間は、4年～5年程度を想定しております。

それでは裏面をお願いします。地方教育振興基本計画でございます。利根町におきましては、「第4次利根町総合振興計画第4期基本計画」を教育振興基本計画として位置付けをしております。教育振興計画を別に策定はしてございません。配布資料の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、利根町教育大綱（案）ということで素案でございますが、まず、1ページをお開き願います。1 教育大綱の策定にあたってということでございますが、読ませていただきます。これまで、利根町においては、教育振興基本計画として位置付けしている第4次利根町総合振興計画4期基本計画及び教育委員会の教育目標に基づき、さまざまな施策に取り組んできたところでございます。平成27年4月1日改正施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき教育大綱を策定することが定められ、利根町においては、利根町総合教育会議設置要綱により設置した総合教育会議を開催し、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる方針を定めた利根町教育大綱を策定いたしました。

2 教育大綱とその他の計画との関連でございますが、上段にあります国の第2期教育振興基本計画と県のいばらき教育プランを参酌しまして、町の第4次利根町総合振興計画、第4期基本計画、利根町総合戦略との整合性を持たせるような図となっております。

2ページをお開きください。3 教育大綱の対象期間につきましては、国のほうで4年～5年程度を想定しており、4期基本計画及び教育に関する施策が盛り込まれた利根町総合戦略の期間も5年間となっていることから、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。

4の基本理念でございます。第4次利根町総合振興計画、4期基本計画、利根町総合戦略の基本理念等を参考に、「豊かなところと創造性を育む教育を目指して」としております。次代を担う子どもたちを、利根町の豊かな自然と先人が築き上げた文化・伝統など地域全体で育てるとともに、町民が生涯にわたり学習や文化・スポーツ活動、さらには様々な交流活動を展開することで、豊かな創造性ある元気な心を育んでいきます。

4ページをお願いいたします。5 基本目標でございますが、利根町教育方針の中の5項目を挙げさせていただきました。1つ目が「水と緑を愛する 豊かな人間性の育成」、2つ目が「伝統と文化を育み 共に学ぶ活動の育成」、3つ目が「奉仕活動等を通した 思いやりのある心の育成」、4つ目が「語らいのある 明るい家庭の育成」、5つ目が「未来にはばたく 青少年の育成」でございます。

続きまして、6 基本方針ということで、目標を達成するための方針として10項目挙げさせていただきました。1つ目が「より良い環境づくりの推進」、2つ目が「学習環境、学習機会の充実を推進」、3つ目が「確かな学力を身に付けさせる教育の推進」、4つ目が「豊かな心を育む教育の推進」、5つ目が「健康や体力を育む教育の推進」、6つ目が「社会の変化に適切に対応できる教育の推進」、7つ目が「人権教育の充実を推進」、8つ目が「文化活動等自主的な活動支援の推進」、9つ目が「未来をつなぐ人の育成支援の推進」、最後に「青少年の健全育成の推進」の10項目を挙げさせていただいております。事務局で作成させていただきました利根町教育大綱（案）本当の素案でございますが、説明につきましては以上でございます。

○町長（遠山務君） はい。有難うございました。ただいま事務局から説明がございました。今回初めて事務局から説明がありましたので、なかなかこの場ですぐにご意見をお伺いして決定するのは難しいと思いますので内容につきましては、次回の総合教育会議で委員の皆様からご意見を伺えたらと思いますが、現時点で、ご質問若しくはご意見等がありましたら、レイアウト等でも結構ですのでお願いいたします。

○教育委員（村上盛一君） 3ページの基本理念、それから利根町総合戦略、基本目標、基本方針等、非常に一貫していてよく読ませていただいて理解できるところだと思いますが、非常に関心あるなと思ったのが、利根町の総合戦略の中の利根町ならではの教育プログラムという他にない利根町だからこそ、利根町に行けばこういう教育を受けられる、こういう教育プログラムを受けられるという特色ある教育活動をお考えになっているのかなと感じました。

それからもう1点、相談体制の充実これを特に細かな部分で取り上げているということについては、先ほどの現状の教育相談員の相談件数の多さ、学校数が4校にしては596件というのは異常に突出している様な気がするのですが、その辺のところを捉えて相談体制の充実を図るというふうに捉えられたのか、具体的にはもっと各学校に例えば教育専門のソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとかそういう者の配置もやはり考えて、こういう相談体制の充実を図るというふうに戦略を立てられたのか、まだこれからだと思うんですが、その辺のところどのような方向性なのかちょっとお聞きできればと思います。

○町長（遠山務君） はい。それでは、室長のほうから。

○指導室長（浅野恵次君） はい。それでは、私のほうからご説明したいと思います。まず、総合戦略につきましては、教育以外の面でも様々な面で総合戦略を立てているわけですが、特に教育に関しましては、基本目標2の中の「学力と心を育む“TONE”プロジェクト」ということで位置付けさせていただいております。様々な分野で新しいことに取り組もうとしているわけですが、具体的にいいますと、町の特性を活かした教育プログラムの提供ということで、利根町の食材を活かした教育の推進を挙げています。

ひとつは地元食材を使った給食事業ということで、地元の食材を使った給食の提供、それから1学校1田んぼ事業ということで学校教育課と経済課のリンクになるわけですけど、田んぼをお借りして児童が稲作づくりから流通、試食まで年間を通じて農業体験を行う事業を計画しております。

それから2つ目ですけれども、近隣大学との連携した交流ということで、本町には日本ウェルネススポーツ大学がございまして、取手には東京藝術大学もございまして、来年度は東京藝術大学との連携ということで、小学校、中学校ともになんですけれども、東京藝術大学の学生に来ていただいて美術指導をしていただくということも計画しております。

それから学力を向上させるということが何しろ大きな課題となるわけですけれども、来年度幾つかその事業を考えているわけですけれども、ひとつ大きな目玉として考えているのが学力推進事業としまして、非常勤講師いわゆるチームティーチングを行う講師を配置する計画を立てています。具体的にいいますと、小学校の3校に1校当たり2名の算数に特化したTTを配置する。それから利根中学校におきましては、数学に特化したTTを2名配置する。合計8名の非常勤講師を一週間25時間の時間配置して、小学校では担任の先生とのTT、それから中学校では数学科教師とのTTということで、複数の教員による算数・数学の授業を展開する。それによりまして、特に基本的な事柄でまだ定着が不十分な児童生徒についてより手厚い支援を行っていくという計画をしております。

それから英語教育の推進といたしまして、ご承知のとおり文部科学省のほうでも新しい学習指導要領におきましては、より英語の学習に特化するわけなんですけれども、本町におきましては、いま現在ALTを2名配置しておりますが、さらに来年度から2名のALTを増やしまして合計4名のALTを配置する。各小学校に1名ずつのALTと利根中学校に1名のALTということになります。各小学校におきましても、英語教育の充実というのを推進していく。これは、なかなかまだ他の市町村ではやっていないことなんですけれども、率先して行うというふうに考えております。

それから教育相談関係ですけれども、相談体制の充実ということでありましたが、不登校の解消も当然大きな課題となるわけなんですけれども、まずひとつ不登校の解消としまして、来年度この総合戦略にもあるわけなんですけれども、適応指導教室を設置します。いまも指導室の隣に「とねひろば」という形ではあるんですけれども、指導員をきちんと配置し、より充実した適応指導教室を児童生徒に提供できるような形にしていくことを計画しております。これも専門の指導員を毎日配置しまして、2名の指導員を交互に配置するというふうな形で、必ずその場所には指導員がいるというふうに考えております。ひとりでも多くの不登校の児童生徒がこちらのほうに来まして、学校にはなかなか足が向かないというところをひとつ解消して学校のほうに向けるようにしていきたいと考えております。

教育相談体制ですが、これもまだ県のほうでも充分に進んでいないスクールソーシャルワーカーの配置を利根町は独自で考えております。県内でも笠間と小美玉の2市しか配置しておりませんが、利根町は3つ目の市町村ということで専門のスクールソーシャルワーカーを1名配置して、より教育相談の充実を図っていく。これも不登校解消もちろんですが、昨今の様々な諸問題について専門的な見地からスクールソーシャルワーカーに入ってきていただいて解決を進めていくことを考えております。総合戦略という点からいいますと以上ですが何かありましたらよろしく願いいたします。

○教育委員（村上盛一君） 有難うございました。

○町長（遠山務君） その他ございますか。

○教育委員（武谷昭子君） よろしいでしょうか。

○町長（遠山務君） どうぞ。

○教育委員（武谷昭子君） 基本目標に「語らいのある 明るい家庭の育成」ということがございますが、家庭に関しての教育につきましては、保護者を通じて何かを働きかけをなさっているのかちょっとお尋ねしたいのですが。

○教育長（杉山英彦君） 学校教育の授業の中で、家庭教育に向けての取り組みというのは特にはないんですけど、生涯学習、公民館学習含めて家庭教育セミナーみたいな取り組み、たぶん武谷さんも講演会とか聴かれたと思うんですが、そういうふうな保護者対応の講習会みたいなのもので、お母さん方のネットワークとか含めた取り組みについて働きかけをするとともに、学校教育の中とは別かもしれないんですが、PTAの授業参観とか懇談会とかそういう中での学校から家庭への働きかけをすることによって、学校と家庭の連携を深めていく取り組みは各学校でもしているのかなと思っております。

○教育委員（武谷昭子君） 有難うございました。

○町長（遠山務君） 家庭教育まで教育委員会で踏み込む、どこまでというのが難しい面もございましたのでね。

○教育委員（武谷昭子君） そこをしなければ先に広がるのがちょっとね。家庭教育があってそこが原点ですよ。そこのところ何とかいい方法があれば、母親がゆとりを持って子育てができる。今度、幼児保育ができるということは非常にいいことではないでしょうか。

○教育委員（村上盛一君） よろしいでしょうか。

○町長（遠山務君） どうぞ。

○教育委員（村上盛一君） この教育相談員の平成26年度の実績というのは保護者の方の相談なんですか。ほとんどが保護者ということであれば、家族関係というのは19件かもしれませんけれども、不登校について相談するということは子どもが不登校になっている状態で親としてどうすべきなのか、どう関わっていったらいいのかわからない。というような観点ですね。友人関係で言えばやっぱり悩んでいる姿を見て親としてどういうふうこれを解決していったらいいのか。親としての子育ての部分に関して相当やっぱり現状としては悩まれる方が多くなってきたのかなと思います。もちろん母子家庭というような状況になってくると経済的なこともありますので、どうしても子どもに関わる時間が当然減ってくる。そうすると愛情不足になってくる。そういったものが小学校に入ってきてストレスになって、ちょっとしたことで爆発してしまう。あるいは、母子家庭でも結婚されて新たにお子さんができれば、当然お母さんのほうも新しいお子さんに心がいくでしょうから。そうすると最初のお子さんは父親の関わり方も実の子でないとするのであれば多少やっぱりそういう部分が不足してくる。その他の中身はわからないですが要するに親として本当に悩んでいる状況というのがこの数字の中にでているのかな。子ども自身が相談にくるというよりも親がこれだけ悩んで相談にきているということに対しては、相当やっぱり衝撃的な、当然、学校にはもちろん相談できないだろう。家庭でも解決できないだろう。そうすると第三者機関のところに当然相談にくる。こういう教育相談体制の充実というところが、利根町の総合戦略の中に入っていたというのはそういうことなのかなと、これはすばらしいことじゃないのかなと思うんですね。要するに、なんとなく学校だけで何とかしようとしてもできない。親のほうにいくらお

話してもできない。個々にやっぱり様々ですので、それに対してきちっとした対応していくというスクールソーシャルワーカーも含めて考えておられるというのは、的を得ている内容だなと思って説明をお聞きしました。

○教育長（杉山英彦君） 去年の教育相談の件数が増えてきたという現状は、やっぱり地域との関わりとか近所付き合いみたいな人間関係の気薄さというのがだいぶ見えてきているかなと思うんです。だから、もうちょっと地域で同じ学年の子どもを持つ親同士が気軽に話し合ったりできればいいんですけど、なかなか近所付き合いみたいなのがなくて、こういう相談、悩みを聞いてくれるそういうところの機関に相談を持ちかける。本来だったら近所付き合いがあって、「うちの子こうなんですけどねえ」みたいに気楽に話をして「うちもそうなの」みたいないろいろな話し合いが持てれば、こういうのはあまりないと思うんですが、周りとの付き合いみたいなのがなかなかできない。新しい新興団地でいろいろな方が増えてきているそういう中で人間関係の気薄さみたいなのがちょっとでてきているのかなという思いがあります。井戸端会議じゃないですけど、昔はどっかに集まっているんなことを話し合ったじゃないですか。そういうことでいろんな情報を得ることによって悩みを解決していたことがあるのかなあとと思います。年々これは増えてくると思いますよ。状況として、子どものこと、家庭のこといろいろなことを相談にこられておりますから。

○教育委員（武谷昭子君） 昔、私どもが子育てした頃は、子どもたちは地域の子ども会に全部所属して、それこそ月に1回親御さんと一緒にするやり方だったんですけど、今、子ども会に入るのも自由、ほんの一部の人しか入らないみたいな、お手伝いが大変だからといってお入りにならないというような傾向がありますから、地域でのそういう場が少ないのは確かですよ。だからそこらへん所をもう少しみんなで良い考えがあればよろしいかと思えます。やっぱり地域の子ども同士、親子の関係は、子ども会という争うことのない子どもの世界の共通の話題が普通にできる場所があればよろしいかと思えます。なかなか今、難しいですよ。公園で遊んでいる子もいませんし。

○教育長（杉山英彦君） 今後は、こういう教育相談含めたニーズに応えるというか、保護者の相談窓口みたいなのは、やっぱり広げていかなければならないのかなあと思えます。

○町長（遠山務君） この間、新聞にもでていましたけれど、確かに地域とのつながり気薄になっているということと、前は地域とのつながりのほうが多かったけれど、今はママ友のほうが多くなってというようなことが新聞にでていましたね。

その他ございますか。

○教育委員（木村矩男君） これは新たに大綱というものを作るんですけど、目標達成には何か政策的なものは考えていらっしゃるんですか。教育方針の中から抜粋したと先ほど伺いましたけれども。

○学校教育課係長（布袋哲朗君） よろしいですか。3ページの基本理念のところですが、矢印が逆転というふうになってしまうんですが、「豊かなところと創造性を育む教育を目指して」というのが大きな基本理念になりまして、それについて4期基本計画、総合戦略そういう施策を実施して基本理念を達成していくイメージです。今回、4期基本計画や総合戦略に教育に関する文言が載っているのでその整合性を重視して、こういう矢印になったんですけども、本来は、「豊かなところと創造性を育む教育

を目指して」という理念の下に、4期基本計画、総合戦略といった政策を実施していくというふうに理解していただければと思います。

○教育委員（木村矩男君） 大綱作るからといって、新たな何かを載せないといけないという考えではないんですね。

○学校教育課係長（布袋哲朗君） そうですね。大体5年という対象期間としていますけれども、その間に社会情勢などが変わったとか、何かあれば、例えば、この基本理念ではダメだということになればその文言を変えて新たな教育施策を進めていくというふうになります。

○教育委員（木村矩男君） わかりました。

○教育委員（佐藤忠信君） これは、平成27年度から31年度となっているんですが、もう既に27年度が始まってまして、これは28年度からスタートとなるんですか。それとも年度内に作成するので27年度からになるんですか。

○教育長（杉山英彦君） 立ち上がりのときから動いているというふうに捉えていただければ。

○教育委員（佐藤忠信君） わかりました。この定義にもあるように、目標とかその施策の根本となる方針を定めるということで、これに基づいてということですよ。わかりました。

○町長（遠山務君） その他ございますか。ないようでしたら第2回の利根町総合教育会議を閉会したいと思いますよろしいでしょうか。それでは閉会いたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○町長（遠山務君） それでは閉会いたします。

午後3時54分閉会